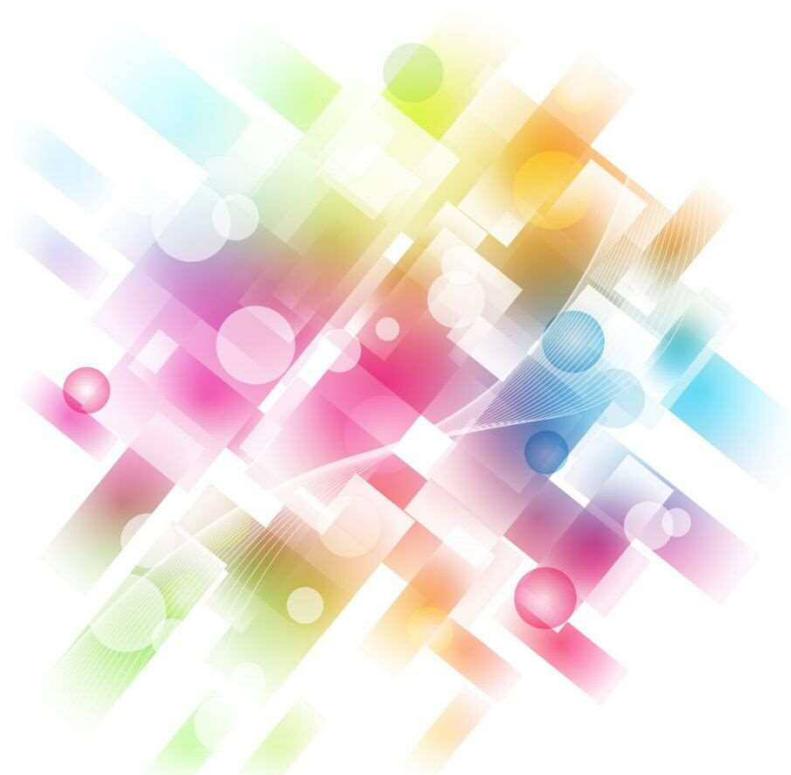


白鷹町生涯学習振興計画【H29-H33】

生涯学習で育みあう 豊かなこころ 豊かなふるさと

～未来を拓く白鷹人(しらたかびと)の育成～



平成29年3月

白 鷹 町

白鷹町教育委員会

目 次

第1章 白鷹町生涯学習振興計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
第2章 基本的な考え方	3
1. 生涯学習とは	3
2. これからの社会教育行政に求められるもの	4
3. これまでの取り組みの成果と課題	6
4. 基本目標	8
5. 白鷹町生涯学習振興計画の全体構成	8
第3章 施策の展開	9
第1節 生涯にわたる学びの推進	9
1. 学習機会の設置、自主的学習の支援	9
《家庭・幼児》	9
《青少年》	10
《青年》	12
《成人》	13
《高齢者》	14
2. 生涯学習基盤の整備・充実	15
《中央公民館》	15
《図書館》	16
第2節 生涯スポーツの振興	18
1. スポーツ活動の充実	18
2. 組織体制の強化と指導者育成	20
3. スポーツ施設の整備・充実	21
第3節 芸術文化の振興	23
1. 文化力の向上	23
2. 文化財等の保護と活用	25
3. 伝統文化の保存と活用	26
4. 歴史・文化の学習環境の充実	27
第4章 生涯学習推進体制の整備	28
1. 生涯学習推進体制の充実	28
2. 関係機関との連携・協働	29
3. 計画の評価と見直し	30

第1章 生涯学習振興計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

白鷹町では平成24年度からの5カ年を期間として「白鷹町生涯学習振興計画」を策定し、計画に掲げる目標の実現に向けて様々な事業に取り組んできました。この間、全国的に少子・高齢社会が進展し、グローバル化や情報通信技術の一層の進展等に伴う経済競争の激化、雇用環境の変容、所得格差の拡大等、先行き不透明な厳しい状況が続いています。

当町においても少子・高齢化が進行する中で、学校再編や地区公民館のコミュニティセンターへの転換など地域の環境も大きく変革しています。また、人口減少と住民同士のつながりが希薄化する中で地域活力の低下も懸念され、地域コミュニティの存続も危ぶまれるといった課題も出はじめています。

このような社会の変化に迅速に対応するためには、地域コミュニティの充実・発展を支援するとともに新たな団体等の自主的活動を支援するための取り組みが必要であり、関係機関の連携強化が一層必要となっています。また、一人ひとりが「人生を充実させるための学び」を積極的に行うことが大切であり、心身ともに健康で生活に生きがいと潤いを持ち、より良い社会を築くために行動することが暮らしやすい地域社会を維持し発展させることにつながるものであります。

複雑で予測困難な時代だからこそ生涯学習が重要となります。自ら学び、社会と関わり、より良い社会を創ろうとする意欲的な人材を育て、白鷹町第5次総合計画に掲げる町の将来像「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」の実現をめざし、ここに生涯学習振興計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

平成27年度より第5次白鷹町総合計画の後期基本計画（5年間）がスタートしました。平成22年度からの前期基本計画（5年間）をベースに計画の評価検証を行い、子育て教育、雇用・産業、地域、防災の4本の柱とその根幹をなす人材育成をベースに、6つの重点プロジェクトが掲げられています。生涯学習振興計画は第5次白鷹町総合計画に掲げる町の将来像「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」の実現を目指し、実効性を確保・補完するため、その個別計画として生涯学習施策の方向性を示し、生涯学習を推進していくための取り組みを明らかにするものとします。また、教育基本法等の関係法令を順守し、中央教育審議会答申や第4次山形県生涯学習振興計画を踏まえた計画とします。

◎体系図



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5カ年間とします。

第2章 基本的な考え方

1. 生涯学習とは

生涯学習とは、人々が生涯にわたり行うあらゆる学習活動です。自己の充実や啓発、生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とします。この中には、学校教育、社会教育、スポーツ・文化活動、趣味やレクリエーションなどの活動、あるいは職業能力の開発及び向上、社会福祉やボランティア活動など多様な内容が含まれます。

平成18年に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念が示されるとともに、第12条において「個人の要望」と並んで「社会の要請」にこたえる社会教育を国及び地方公共団体が奨励しなければならない旨が規定されました。自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会（生涯学習社会）の実現が求められています。

生涯学習の推進にあたっては、各担当課で健康、福祉、産業、環境、暮らし、地域づくり等に関わる様々な学習・啓発活動を行っていますが、生涯学習社会の実現に向けて関係機関の更なる連携・協働が必要です。

<抜粋>

教育基本法

(生涯学習の理念)

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(社会教育)

第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

2. これからの社会教育行政に求められるもの

近年の社会変化の中で、社会教育行政に求められるものも変わってきています。すべての人々が生きる力や知識・技能のみならず他者との関係を築く力等豊かな人間性を含む「総合的な力」を身につけられるよう、いつでも、そのライフステージや置かれた状況に応じた学習の機会が得られ、学習が継続でき、その成果を社会生活・職業生活に生かすことができる生涯学習社会の実現が求められています。そういった『個人の自立に向けた学習』と、過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘される中で、『絆づくり・地域づくりに向けた体制づくり』が重要とされています。各地域において、多様な考え方を有する地域住民・関係団体等が互いに良い関係をつくれるよう調整役となるコーディネーターや、地域住民等の意欲・力を引き出すファシリテーターといった人材の育成、集う場の確保、地域住民同士や関係団体・機関をつなぐネットワークの構築といった体制づくりが社会教育行政の役割として求められています。

また、学校卒業後は自己の成長につながる学習活動から離れていく人や、社会とのつながりが希薄になる人も少なからず見受けられるという課題があり、積極的に学習活動に参加し豊かな経験を重ねていく者との間に「学習格差」が広がっているという指摘もあります。地域課題の解決等に向けた力強いコミュニティを形成するためにも、生涯にわたる学習の必要性についての啓発や学習情報の提供等を行って学習意欲を喚起し、学習や社会参画に関心を持つよう工夫するとともに、より多くの人々がいきいきと活躍できる仕組みづくりが必要です。

<抜粋>

社会教育法

(国及び地方公共団体の任務)

- 第3条** 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。
- 2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。
 - 3 国及び地方公共団体は、第1項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

社会教育法

(市町村の教育委員会の事務)

第5条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 1 社会教育に必要な援助を行うこと。
- 2 社会教育委員の委嘱に関すること。
- 3 公民館の設置及び管理に関すること。
- 4 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。
- 5 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。
- 6 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 7 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。
- 8 職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に関すること。
- 9 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 10 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 11 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
- 12 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。
- 13 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。
- 14 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 15 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 16 社会教育に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。
- 17 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。
- 18 情報の交換及び調査研究に関すること。
- 19 その他第3条第1項の任務を達成するために必要な事務

3. これまでの取り組みの成果と課題

本町では、中央公民館と6つの地区公民館、76の地区公民館分館を設置し、地域住民の活動を支援しながら積極的に生涯学習の振興に努めてきました。平成27年度より地区公民館が地区コミュニティセンターとなり、生涯学習のみならず地域振興も含むより広範な活動拠点施設となりましたが、職員体制や事業内容については基本的に地区公民館時代を踏襲した形で引き継いでいるため、従来行われてきた生涯学習講座やスポーツ振興活動、交流会、研修会、などは引き続き開催されています。社会教育関連の職員研修等にも積極的に参加いただきながら、これまで確立してきた生涯学習の拠点施設としての機能を維持したまま各地区の特色を生かした取り組みが行われていますが、教育委員会と地区コミュニティセンターの連携が薄れた点も見受けられ、意識の共有と連携強化が課題となっています。

生涯学習分野においては、国や県と連携し取り組んできた教育・保育施設での幼児^{ともい}共育事業における家庭教育講座や、全町民を対象として年間4～8回程度開催してきた白鷹学講座により、参加者からは一定の評価を得てきました。しかし、限られた時間での開催であるためグループワークなどの広がりまでつながらなかった点や、参加者の減少や固定化などの課題がみられます。より多くの方が参加したいと思う講座の企画とPR方法の工夫が必要となっています。

この他にも関係機関と連携した新しい取り組みが生まれてきました。平成20年の社会教育法の改正において、学校・家庭・地域の連携・協力を促進することが国及び地方公共団体の任務として位置づけられ、全国的に学校支援地域本部事業や放課後子どもプランへの取り組みが始まりました。本町では、平成21年度に白鷹西中学校区で学校支援地域本部事業への取り組みを開始し、平成27年度からは統合により新生白鷹中学校を拠点とし小学校区も含め町内全域で取り組むに至りました。ボランティア登録制で地域住民が学校行事や部活動、環境整備等を支援する活動を行うものです。学校と地域との連携・協働を推進する体制づくりの取り組みは、子どもたちの教育環境を改善するのみならず、多くの地域住民が、学校支援や放課後等の活動に参画するなど、地域住民の間の絆をより強く結び付け、活力あるコミュニティの形成にもつながっています。なお、東日本大震災や熊本地震の被災地の事例から、本事業へ取り組み普段から学校と地域住民が連携・協力体制を構築していた地域では、そうでない地域と比べ、避難所の設置や運営、学校の再開が円滑に進められたとの報告があるように、地域づくりの観点からも、意義のある取り組みであると言えます。

放課後子どもプランの取り組みについては、放課後子ども教室（文部科学省事業）を蚕桑小学校区（蚕桑地区コミュニティセンター）と荒砥小学校区（十王及び鷹山地区コミュニティセンター）で、放課後児童クラブ（厚生労働省事業）を全小学校区で実施しています。放課後等の子ど

第2章 基本的な考え方

もの安全・安心な居場所を確保し健全な育成を図るという共通のねらいがあり、両者の各地区運営母体で組織した放課後子どもプラン運営委員会において情報交換、協議を行い、お互いの事業内容の向上に努めています。学習やスポーツ、文化活動、体験活動、地域住民との交流活動等を行っており、地域指導者による子どもたちの育成が図られています。

このように、統合により地域の学校が減る一方で学校と地域の新たな連携の形が生まれています。地域のお年寄りや、親世代、ひいては若者たちが一人でも多く関わる体制を構築することが新たな地域づくりの原動力となるものと思われれます。

スポーツ分野においては、平成22年2月に総合型地域スポーツクラブ「ゆめスポしらたかRO*KU」が設立され、軽スポーツを中心とした誰もが取り組める多様なスポーツ講座を開催してきたことにより当町の生涯スポーツ人口が増加したことが一つの大きな成果となっています。平成27年度の登録会員数は150名、講座数は8種311回を数え、延3,565人の参加を得ました。この中から自主的なサークルも生まれ、新たなネットワーク形成のきっかけにもなっています。

また、スポーツ少年団活動も活発で、現在では21団体、延べ500名余の団員が様々なスポーツに取り組んでいます。近年では、東北大会や全国大会に出場する小中学生もみられ、競技力の向上がうかがえます。

なお、スポーツ振興においては、指導者の養成と組織強化が重要であり、推進体制の整備・充実及び各組織の活動支援が大きな課題であります。

芸術・文化分野においては、芸術・文化活動の拠点である白鷹町文化交流センター あゆむの積極的な運営により、平成27年度においては年間延52,987名の利用がありました。主催事業のみならず自主団体による多彩な催しと創作活動が行われ、広域的な事業展開につながっています。また、子どもによる芸術文化活動を支援するため、町芸術文化協会と連携して平成27年度より対象団体に補助金を交付しています。現在まで延べ7団体を支援し、活動の継続、拡充が図られています。

文化財保護については、国・県・町指定などの文化財や、文化的資源などの所有者や管理者から状況把握を行い、良好な保存・管理に努めてきました。古典桜においては平成25年11月に新たに県指定天然記念物に指定された古典桜6本をはじめとする桜の保護を行ってきました。しかし、中には樹勢の衰えがみられるものもあり、樹勢を維持するための適切な保護管理が課題となっています。また、旧中山小学校体育館に保存している民俗資料、出土品等の管理、活用についても検討が必要となっています。

平成26年10月には、白鷹町史現代編を編さん・発刊いたしました。町の歴史を学び、次世代に引き継いでいくとともに、町の魅力づくりに生かしていくものです。さらにたくさんの方々に読んでいただけるよう広報、周知が必要です。

4. 基本目標

生涯学習で育みあう、豊かなこころ、豊かなふるさと

～未来を拓く白鷹人（しらたかびと）の育成～

個人が自立し、自己実現を果たす手段としての生涯学習はもちろんのこと、個人のみにとどまらず、地域の未来を拓く実践力を身につけることが豊かな地域社会を維持・発展させるために必要です。他者との関わりの中で学び合い、育て合い、絆を深め、豊かなつながりを形成し、誰もが健康で地域で活躍できるよう人材育成と環境整備を図ることを目標とします。

5. 白鷹町生涯学習振興計画の全体構成

白鷹町生涯学習振興計画【H29-H33】		
基本目標		
生涯学習で育みあう、豊かなこころ、豊かなふるさと ～未来を拓く白鷹人（しらたかびと）の育成～		
生涯にわたる学びの推進	生涯スポーツの振興	芸術文化の振興
1.学習機会の設置、自主的学習の支援 2.生涯学習基盤の整備・充実	1.スポーツ活動の充実 2.組織体制の強化と指導者育成 3.スポーツ施設の整備・充実	1.文化力の向上 2.文化財等の保護と活用 3.伝統文化の保存と活用 4.歴史・文化の学習環境の充実
生涯学習推進体制の整備		
1.生涯学習推進体制の充実 2.関係機関との連携・協働 3.計画の評価と見直し		

第3章 施策の展開

第1節 生涯にわたる学びの推進

1. 学習機会の設置、自主的学習の支援

生涯学習はあらゆる分野に関連するものです。関係機関の連携を深めながら、時代のニーズを的確に把握した中での学習機会の設置と自主的学習の支援を行います。特に、学習や社会参画に関心を持てるよう情報提供や啓発活動を行い、多くの方が参加したくなる魅力的な事業内容となるよう工夫するとともに、各種団体等の自主的活動が促進されるよう支援していきます。また、社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図るため、学校、家庭、地域が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく体制を構築し、子どもから高齢者までより多くの方々がかわり合える活動を推進していきます。

事業の展開方法については、行政と町民が協働でつくり上げる手法を積極的に取り入れ、各年代、各層に合わせ、共通の課題やニーズに対応した内容のものを取り入れ、各ライフステージに合わせた学習機会の提供を図ります。また、学習の成果を地域社会で生かせる仕組みづくりを検討していきます。

《家庭・幼児》

(1) 現状と課題

核家族化や地域における地縁的つながりの希薄化等、家族を取り巻く環境が大きく変化していることにより、子育てに不安や悩みを抱く親が増えています。また、親の生活や考えに左右されやすい子どもにかかわる問題（生活習慣や食生活の乱れや体験活動の不足等）も指摘されています。平成28年度に健康福祉課において実施した小学5年生と中学2年生（希望者）を対象とした「子どもの健康づくり健診」では、近い将来、生活習慣病になる心配のある子どもたちが全体の37.8%（小学生35.5%、中学生40%）とかなり高い割合であることが確認され、追跡調査により甘い物の摂りすぎと外遊び（運動）が不足していることが原因であるとの分析がなされました。親の価値観も多様化する中で、子どもたちの「食べる」、「遊ぶ」、「眠る」の基本的な生活習慣を守り、家庭教育のあるべき姿を見失わないようにするためにも学習の機会を設定し、親同士で考える場づくりが必要です。

当町は共働き家庭が多く、勤務時間の多様化なども見受けられ、特に親世代の講座への参

加が難しい傾向にあります。生涯学習の充実のためには、時間的なゆとりとともに、学習機会や学習情報の提供を必要としますので、ライフワークバランスを適度に保ちながら必要な学習機会を得ることができる環境づくりと学習意欲の醸成が必要です。

(2) 具体的な取り組み

①国・県と連携した家庭教育推進講座、ようじともいく幼児共育事業の実施

【教育委員会、学校、健康福祉課、教育・保育施設】

学校、教育・保育施設における講座の効果的な持ち方（参加者の確保、内容の充実）を検討しながら、幼児期の子育てや家庭教育を支援します。

②食育推進に重点をおいた連携事業の実施

【農林課・健康福祉課・教育委員会】

郷土料理の伝承と健全な食生活を実践できる親子を育てるため、郷土料理教室を開催します。

③子育て・家庭教育情報の提供

【健康福祉課・農林課・教育委員会】

食育を含む子育てや家庭教育に関する情報誌（子育て通信）を、幼児、児童を持つ全家庭へ配付し、親の学びを支援します。

④親子の学習機会の設置

【健康福祉課・図書館】

乳幼児期から本に親しむ機会をつくり、幼いころから学習習慣を身につけられるよう支援するとともに、親の子育ての悩みを語り合える場をつくり、親同士のつながりを支援します。

⑤外遊びの奨励

【健康福祉課・教育委員会】

啓発活動や家庭教育講座を通して外遊びを奨励します。

《青少年》

(1) 現状と課題

少子化の進行により近くに遊び相手がない状況が広がり、地域における異年齢集団の外遊びがなかなか見られなくなりました。また、ゲームやインターネット、スマートフォンによるSNS^{※1}の普及等もあり、子どもの遊びや生活にも大きな変化が出ています。それらに伴い地域住民との関わりも希薄化し、子どもたちの社会性の低下、家庭、地域社会における教育力の低下が指摘されるようになりました。体験活動や大人との交わり、郷土を知る学びを

※1) SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（英語：Social Networking Service）の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのこと。代表的なSNSとしては、Facebook、LINE、Twitterなどがある。

豊かにしていくことが必要です。

近年では、家庭環境に伴う学力格差も課題となっており、格差を埋める取り組みも求められています。地域の人材を生かした学習の場の設定と体制づくりが必要です。

(2) 具体的な取り組み

①子どもたちを地域で育てる体制の整備

学校、家庭、地域が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備し、より多くの大人が学校や子どもたちとかわかっていくことで社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図ります。また、放課後や休日に地域の大人の参画を得ながら学校ではできない自然体験やスポーツ教室、文化活動、体験活動を行い、人との関わり合いと地域を知る機会をつくることで郷土愛の醸成を図ります。学力向上に向けた取り組みも検討します。

●学校支援地域本部事業の充実（国・県補助事業） 【教育委員会、学校】

●放課後子ども総合プランの推進（国・県補助事業）

・地区コミュニティセンターを核とした放課後子ども教室の実施

【企画政策課、教育委員会】

・教育・保育施設を核とした放課後児童クラブの実施

【健康福祉課】

・放課後子ども総合プラン運営委員会の開催

【教育委員会、健康福祉課、企画政策課】

②キャリア教育の充実

【教育委員会】

中学生が職場体験を通して望ましい勤労観と職業観を育成するなど、キャリア教育の充実を図ります。

●職場体験の実施

③青少年団体の育成

ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的に、活動を通して大人社会と交わることで社会性を身につけられるよう支援します。

●中学生・高校生ボランティアサークル「あさがお」の育成 【教育委員会】

●緑の少年団の育成 【農林課】

④青少年育成団体等との連携

【教育委員会】

生きる力をバランスよく育てていくため、青少年関係団体や学校、地域との連携強化により、健全育成のための事業を展開します。特に、小・中学生が活躍できる環境を整備し地域参加を推進するとともに、子ども目線を生かしたまちづくりを検討します。

- 青少年育成推進員との連携
- 青少年育成町民会議との連携
- 子ども会育成会の支援
- 学校との連携
 - ・子どものアイデアを生かした白鷹創生プランの検討

⑤青少年交流事業の推進

- 青少年国際交流事業 【企画政策課、教育委員会】
- 友好都市間交流事業（長岡市栃尾地区、気仙沼市など） 【商工観光課、教育委員会】

⑥青少年の活躍の促進

文化活動、スポーツ活動に意欲的に取り組み全国大会出場を果たした成績優秀者を激励し、更なる意欲の高揚を図ります。

- 成績優秀者激励金の交付 【教育委員会】

《青年》

（１）現状と課題

青年層にあっては、かつての青年団のような組織はないものの、地域を拠点として地域づくり活動に取り組む若者組織や文化団体という目的が明確化された任意組織が自発的に生まれ、活躍が見られます。交流活動も広域化し、文化団体においては、町内はもとより町外での公演も行うなど、地域の活性化に貢献しています。これらの活動の根底にあるもの一つとして“郷土愛”があり、幼少のころからの地域とのふれあいと、良好な家族関係が基本となるものと考えられます。また、自己実現が達成できる活動であることが自発性と持続性につながるものと思われまます。それらの活動に参加しやすい環境づくりを行いながら、活動を支援していく必要があります。

平成28年度成人式におけるアンケートでは、地元回帰志向が過半数の54%であることが確認されました。青年が故郷で活躍できるよう地元回帰を支援できる体制づくりが必要です。

（２）具体的な取り組み

①次代を担う人材の育成

大人としての自覚を促し、自立と社会への責任を意識づける大切な機会としての成人式の開催や、若者の定住を支援するための就職支援等を行います。

- 成人式及び成人祭の開催 【教育委員会】
- 新規学卒者等就業支援及び技術の高度化に対応できる人材の育成 【農林課、商工観光課】

●定住支援を視野に入れた交流や学習機会の設置

【企画政策課、農林課、商工観光課、健康福祉課、教育委員会】

②生涯学習推進基金活用による自主研修活動の支援

【教育委員会】

異国の文化や国内の先進地域から学ぶことで、地域づくりや産業活動に役立つグローバルな視野と技術等を持つ人材を養成するため、生涯学習推進基金を活用した自主的な海外研修・国内研修活動を支援します。また、基金利用による自主的学習意欲の高揚を図るため、PR活動の充実を図ります。

《成人》

(1) 現状と課題

まちづくりの中心的推進役である成人層ですが、地域との関わり方に対する個人差も大きく、十分な地域コミュニティが発揮できない状況もみられます。個々の生活の安定があつてこそ社会貢献につながるものと思われれます。誰もが活躍できる地域社会をつくるため、個人の生活向上や自己実現を図るための学習機会の提供、及び活動の場の提供、そして、それらの活動に参加したいと思う魅力ある学習機会の設定が必要です。

婦人会、女性の会、若妻会等の社会教育団体については、時代の変化の中で、組織数や所属する方々の減少などにより組織活動の縮小化が進んできた傾向があります。しかし、地元防災組織やイベント実行委員会、趣味のサークル等、新たな形で地域とかかわる姿も見られ、形を変えて育ってきたものと言えます。多様化する時代の中で、従来の形にとらわれない支援のあり方を検討する必要があります。

(2) 具体的な取り組み

①今日的課題に対応する学習、研修機会の充実

【企画政策課、町民課、農林課、商工観光課、健康福祉課、教育委員会】

より多くの方が参加したいと感じるプログラムを工夫し、自己の生活の向上と実践につながる生涯学習講座、人材育成事業を開催します。

●生涯学習講座、研修会等の実施

- ・雇用、産業技術、食育、健康、教育、環境、地域づくり、男女共同参画社会等
- ・多様なニーズに応える魅力あるプログラムづくり
- ・町民による主体的な企画・運営への支援
- ・学習成果を活動に生かす工夫
- ・地区コミュニティセンターにおける生涯学習講座の開催

②社会教育団体等の活動支援

【企画政策課、教育委員会】

婦人会、女性の会、子ども会育成会、PTA等の活動を支援し、研修機会の充実を図ります。

③意欲的な団体の学習支援の検討

【企画政策課、教育委員会】

- 地域における人材の発掘及び活用
- リーダーとなる人材の育成

《高齢者》

(1) 現状と課題

高齢化率が年々上昇し、国の65歳以上の高齢者人口と15～64歳の現役世代人口の比率をみると、高齢者1人に対する現役世代数が1950年には12.1人であったのに対して、2015年には2.3人になっています。今後、高齢化率は上昇を続け、現役世代の割合は低下し、2060年には1人の高齢者に対して1.3人の現役世代という比率になると言われますが、当町においてはより深刻な現役世代不足が予測されます。

また、核家族化の進行により高齢者の知恵や経験を子どもたちに伝える機会が少なくなり、それに伴い方言、郷土料理などの民俗文化の伝承力も低下してきています。高齢者の経験を地域に生かすことは地域の活性化と生きがいづくり、健康の保持増進にもつながります。元気な高齢者が仕事や地域活動に積極的に取り組むことができる環境づくりが必要です。

(2) 具体的な取り組み

①世代間交流の推進

【健康福祉課、教育委員会、企画政策課】

高齢者の生きがいの創出と子どもたちへの民俗文化の伝承を図るため、放課後子ども教室等による世帯間交流を推進します。

②定年退職後の地域参画の促進

【企画政策課、農林課、商工観光課、健康福祉課、教育委員会】

定年退職後も社会で活躍し、健康で充実した生活を送ることができるよう支援します。

③老人クラブの活動支援

【健康福祉課】

生きがいのある生活の実現や健康増進活動への取り組み、高齢者の地域づくりへの参画を支援します。

2. 生涯学習基盤の整備・充実

図書館・中央公民館については施設の老朽化が進み、平成22年度に中央公民館施設再整備計画策定委員会を設置し整備検討を行い平成23年12月に整備検討報告書を策定してきました。その後、東日本大震災や豪雨による災害が発生し、防災機能の充実も含めた役場庁舎及び図書館、中央公民館を一体化した複合施設としての整備計画が具体化し、平成31年度オープンを目指して整備検討が進められているところです。当初より協議されていた「役場庁舎、消防分署の配置も見据えた総合的な視点に立った検討」を生かしながら、現状に合わせてより効率的な整備が図られるよう複合施設という形での整備を進め、生涯学習活動の場づくりを行います。

《中央公民館》

(1) 現状と課題

中央公民館については、白鷹学講座の支援や各種団体の自主的活動を支援するための施設、設備、視聴覚機材等の貸出し及び文化団体の作品展示等を行ってきましたが、今後、各地区コミュニティセンターとの連携や自主事業の充実が課題となっています。

利用状況においては文化関係団体、スポーツ関係団体、地域活動組織、NPO等、40団体程の利用が見られ、団体活動の支援につながってはいますが、小会議室を中心とした利用となるため制限があり、規模の大きな事業等の多様な活動ができない状況にあります。

平成22年度にアスベスト対策として大ホールを解体したことから、白鷹町文化交流センター あゆむ や白鷹町産業センター（パワーセンター白鷹）の活用を図り、それぞれの施設の機能を生かした利用のしかたを進める必要があります。また、複合施設としての整備にあたっては、町民のよりどころとして機能的で利用しやすい施設整備をめざし、生涯学習や自主活動の拠点施設として快適な「集う空間」づくりに配慮していく必要があります。

(2) 具体的な取り組み

①効率的な運営体制の検討 【教育委員会・中央公民館】

- 多様な活動が展開できる運営体制を検討、整備します

②施設、視聴覚機材等の貸し出し及び施設管理 【中央公民館】

③複合施設としての利用しやすい施設整備 【企画政策課・教育委員会】

- 各種団体・サークルの活動の場として、大会議室、複数の小会議室の設置
- 「集う空間」としての町民ラウンジの設置
- 白鷹町文化交流センター あゆむ、白鷹町産業センター（パワーセンター白鷹）、健康福祉センター、各スポーツ施設などと相互に補完連携した生涯学習の場とするための各施設の利用支援の検討を行います。

≪図書館≫

(1) 現状と課題

図書館については、現在、約50,000冊（開架図書約35,000冊、閉架図書約15,000冊）の蔵書の貸出業務を行っています。また、他図書館と連携した広域貸出や長時間開館サービス、月1回のお話の会を実施し、子どもから大人まで本に親しめる環境づくりに努めています。現在、中央公民館と共に新たな施設整備に向けて検討中ですが、蔵書の充実と利用率の向上が図られるようハード、ソフト両面において、より利用しやすく魅力的な施設づくりを進める必要があります。

(2) 具体的な取り組み

①生涯学習の拠点としての図書館事業

- 住民の自発的な学習や楽しみの要求に応える図書館 【健康福祉課、図書館】
 - ・幼いころから本に親しむ環境づくりを行います（絵本の充実、読み聞かせ等のサービス、ブックスタート^{※2}への対応など）
 - ・青少年の読書要求に応えるとともに、新しいメディアに対して積極的に対応します
 - ・日常の暮らしや楽しみのため、さらに仕事にも役立つ資料・情報の収集・提供を行います
 - ・本のリサイクル市を開催します

※2) ブックスタートは、市区町村自治体が行う0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けるもの。

●図書館ボランティアが活躍できる図書館

【図書館】

- ・多様な図書館サービスを展開するため、必要な知識・技能を有する者の参加を促進します

②生涯学習の拠点としての図書館整備

【企画政策課、教育委員会、図書館】

●余暇活動を充実するための図書館サービスの充実

- ・利用しやすい快適な図書館をつくります
- ・町民の交流の場、サロンとしての図書館をつくります
- ・静かでほっとできる、安全で魅力的な空間づくりに配慮します

●情報の拠点としての図書館

- ・資料検索や電子化された情報の閲覧ができるシステムを整備します
- ・従来の図書資料に加え、CDなどの音楽資料、DVD、ビデオなどの映像資料、電子資料の収集・提供を行います
- ・自治体の諸計画などまちづくり関連資料の収集と提供を行います

●郷土の歴史を大切にし、町の魅力を発信する図書館

- ・地域の文化を守り発展させるために、町の歴史や町出身の著名人の活躍等を知るための資料を提供します

●町民の要望に応え、生活に役立つ情報を備えた図書館

- ・地域の方々が、安心とゆとりを持ち、心豊かに日常生活を送るために役立つ健康・育児・衣食住・趣味、生活・文化・教育等の情報や資料を集め提供します

第2節 生涯スポーツの振興

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有すると共に、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など多面にわたる役割を担うものです。

青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会や健康で活力に満ちた長寿社会、地域の人々の主体的な協働により深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会を創造するために、スポーツが果たす役割は大きいものがあります。

スポーツ活動を通じ、これらの目指す社会の姿の実現に向けて、以下の項目について総合的に取り組んでいきます。

- ①学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- ②若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援などライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③町民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

1. スポーツ活動の充実

(1) 現状と課題

これまで、本町の生涯スポーツの振興に関しては、全国規模の大会に成長した「若鮎マラソン大会」をはじめとして、「町誕生記念地区対抗駅伝競走大会」「町民水泳大会」「町民スキー大会」「各種町民大会」などを中心とした取り組みが行なわれてきましたが、そのほかにも町民それぞれがそれぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めていかなければなりません。

(2) 具体的な取り組み

①健康、体力づくりのスポーツ活動の推進 【健康福祉課、教育委員会、企画政策課】

町民だれもが気軽にスポーツに親しむことができ、健康づくり、体力づくりにつながる機会を提供するため、健康福祉分野の健康づくり事業や総合型地域スポーツクラブ「ゆめスポしらたかRO*KU」、また、町民の方々との共創によるスポーツ教室などを実施します。

●各種スポーツ教室、大会の実施

- ・ニュースポーツ教室
- ・各地区体育振興会主催のスポーツ教室、大会
- ・各種町民大会

②地域におけるスポーツ活動の推進

【教育委員会】

各地区社会体育振興会が主体となって実施する事業を支援し、町民の方々が身近なところからスポーツに親しむことができる環境づくりに努めるとともに、スポーツを通じた地域づくりにもつなげていきます。

●スポーツ振興基金の活用による団体支援の継続

③スポーツ少年団活動の推進

【教育委員会】

スポーツ少年団活動の奨励と活動の支援により、競技スポーツとしての優秀選手の早期発掘と強化育成、また、青少年のスポーツを通じた健全育成、体力づくりを推進します。

●スポーツ少年団活動の奨励と活動支援

- ・スポーツ少年団活動、母集団活動の支援
- ・スポーツ少年団指導者研修会
- ・広報誌の発行

④各種スポーツの普及啓発、大会の開催

【教育委員会、企画政策課】

体育協会、その傘下団体である各競技団体や各地区体育振興会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図るとともに、各種スポーツ情報の提供、各種大会の開催あるいは各競技団体支援などを行い、各種スポーツの普及啓発に努めます。

また、町民大会等の運営については、体育協会、各競技団体との調整を図りながら、新たな運営方法を目指します。

●体育協会をはじめとする各種スポーツ団体との連携

●各種大会の開催

- ・白鷹若鮎マラソン大会
- ・町誕生記念地区対抗駅伝競走大会
- ・各種町民大会
- ・各種大会の運営方法の検討

⑤各学校の体育施設開放

【教育委員会】

利用団体や学校との調整を行いながら、町民の方々が気軽に利用できる学校の体育施設の開放を行います。

●学校体育館の開放と利用調整

2. 組織体制の強化と指導者育成

(1) 現状と課題

各組織が活発な活動を行っていますが、それぞれが連携して事業を行うことにより、さらに効果的、効率的な場合もあります。各組織が連携した事業の実施や指導者を派遣できる体制づくりが必要です。

また、総合型地域スポーツクラブの活動は、町民がスポーツに親しむ機会の拡大に重要な役割を担っています。引き続き運営の充実と体制強化のための支援が必要です。

(2) 具体的な取り組み

①総合型地域スポーツクラブの体制強化と連携強化

【教育委員会】

町内初の総合型地域スポーツクラブとして設立された「ゆめスポしらたかRO*KU」の運営支援とクラブ運営の中核となる人材の発掘、クラブマネージャーの育成等を継続して行うことにより、クラブの体制強化を図ります。また、クラブへの加入促進により、登録者数の増加と町民の方々がスポーツに親しむ機会の拡大を図ります。

さらに、クラブとの連携を強化し、スポーツ関連事業の中心的団体として各種事業等の委託について検討していきます。

●総合型地域スポーツクラブの育成支援

- ・「ゆめスポしらたかRO*KU」の育成と運営支援
- ・クラブ登録会員の拡大
- ・スポーツクラブの各種コースの充実
- ・クラブによる事業を通じたスポーツ能力向上の支援

●各種事業等の委託の検討

- ・スポーツ関連機関の事務局機能
- ・各種大会開催業務

②指導者の育成と派遣可能な体制整備

【教育委員会】

体育協会やスポーツ少年団、各競技団体、各学校や各地区コミュニティセンター、総合型地域スポーツクラブなど、各組織と連携し、各種講習会等への参加を促進しながら、指導者の育成を図るとともに、町民の方々の指導者派遣要請に対応できる体制の整備を図ります。

●各機関と連携した指導者育成と派遣体制の整備

- ・スポーツ推進委員会の育成と支援
- ・指導者派遣体制の整備

- ・指導者の各種講習会等への派遣
- ・講習会情報等の収集と発信

③体育協会、関係団体の育成

【教育委員会】

体育協会並びに関係団体の運営等を支援し、組織並びに人材の育成、強化を図ります。

- 白鷹町体育協会の運営活動の支援
- スポーツ振興基金の活用による団体支援の継続

④各地区体育振興会活動の推進、地域指導者の育成

【教育委員会】

教育委員会、各地区コミュニティセンター、地区社会体育振興会の連携を深め、活動の一層の推進を図るとともに、スポーツ推進委員等、地域指導者の育成を図ります。

- 各地区体育振興会活動の支援
- スポーツ推進委員会の活動支援

3. スポーツ施設の整備・充実

(1) 現状と課題

現在活用しているスポーツ施設については、ほぼ良好に利用されていますが、一部老朽化している施設や設備もあります。安全で利用しやすい環境を維持するため、計画的に補修や改修、更新をしていく必要があります。

また、平成24年8月に策定した「白鷹町スポーツセンター整備構想」の具現化に向けて、スポーツ活動の拠点となる白鷹町スポーツセンターの整備を推進していく必要があります。

(2) 具体的な取り組み

①白鷹スキー場の整備・充実

【教育委員会】

冬期間のスポーツ活動拠点である白鷹スキー場は、設備等の安全かつ快適な環境を保ち、多くの方々が利用できる施設となるよう運営体制の見直しなども含めて計画的な整備を図ります。

- 施設の管理と計画的な整備・充実
 - ・圧雪車の更新
 - ・スキーセンター、リフト、ゲレンデの維持管理
- 民営化など運営体制の見直し検討

②蚕桑紬パーク屋内運動場の整備・充実

【教育委員会】

蚕桑紬パーク屋内運動場は、町民のスポーツ活動拠点として広く利用されており、特に夜間や積雪期の利用率は非常に高く、町民のスポーツ振興に欠かせない施設となっています。施設が完成してから22年が経過して、利用による損耗が進んでおり、人工芝は全面がすり減っている状況になっております。このため、施設内部の改修を行います。また、運用面での利便性向上に向けた検討を行います。

- 蚕桑紬パークの改修
- 利用についての見直し

③グラウンド・ゴルフ場の検討

【教育委員会】

グラウンド・ゴルフの練習等で活用していた旧白鷹町立西中学校跡地が、福祉施設用地として活用されることから、新たな設置について検討を行います。

- 町民グラウンド・ゴルフ場の設置についての検討

④スポーツ活動の拠点「白鷹町スポーツセンター」の整備推進

【教育委員会】

野球場、ソフトボール場、スポーツ交流館などの施設が配置された都市公園「中丸公園」は、町の生涯スポーツ振興の拠点エリアとして位置付け、その整備充実を進めます。特に、公園の基幹施設となる「白鷹町スポーツセンター」について、その整備を目指します。

- 基金の積み立て
- 施設整備構想の見直し
- 施設整備の検討

⑤各スポーツ施設の計画的な整備・改修と維持管理・運営

【教育委員会】

各スポーツ施設は、町民の方々が快適かつ安全に、安心して利用できるよう、施設整備の年次計画を立てながら、整備・改修を進めていくとともにその維持管理・運営を行ないます。

- 年次計画に基づくスポーツ施設の計画的な整備・改修
- 各スポーツ施設の維持管理・運営
- 東陽グラウンド駐車場の整備

⑥施設予約システムの検討

【教育委員会】

各スポーツ施設の予約状況がわかるよう、予約システムの導入なども含めて検討し、利用される方々の利便性の向上に努めていきます。

- 施設予約状況のデジタル化と公開の検討
- 施設予約システム導入の検討

第3節 芸術文化の振興

芸術文化は、心の潤いや安らぎを得、人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な活動で、多くの方々に生きがいと活力をもたらし、元気で心豊かな生活を実現するために必要不可欠なものです。芸術文化の普及推進のため、引き続き、各種芸術文化団体の育成支援や、多様な芸術文化を鑑賞できる機会の創設を進めます。また、個人の芸術文化活動などを含め、多様化する新たな芸術文化活動についての支援を検討していきます。

さらに、本町には白鷹山や最上川など自然・風土・歴史に培われた豊かな伝統文化が受け継がれています。このことを再認識し、次代を担う子どもたちの芸術文化活動や文化継承活動の支援を進め、次世代にしっかりとつないでいきます。

また、故郷に誇りを持つためには、先人が築き上げてきた地域の文化を自分の目で確かめ、正しく理解することが必要です。地域文化、郷土史の掘り起こしや学習活動を通して、郷土愛を培い、誇りが持てるまちづくりを進めるとともに、これらの歴史的、文化的資源を活用しながら町の活性化を図ります。

1. 文化力の向上

(1) 現状と課題

文化施設については、平成21年10月、芸術・文化の拠点として文化交流センター あゆむが誕生し、文化と交流を主体とする基盤が整備されました。今後も施設の特徴を生かし、既存芸術文化団体等の活動はもとより、芸術文化活動を通じた交流の推進や、子どもから高齢者までの学びの施設としての有効活用も重要となっています。

(2) 具体的な取り組み

①自主的な芸術文化活動の促進と支援及び文化交流の推進 【教育委員会】

芸術文化協会や各芸術文化団体など、関係組織との連携を強化し、その自主的な芸術文化活動の促進と団体の支援を継続して行うとともに、町民の方々の発表の場としての町芸術祭の開催を引き続き支援します。また、「あゆむ」を核として、芸術文化活動

を通じた交流を推進します。

●芸術文化活動の促進と支援

- ・町芸術祭の開催
- ・芸術文化協会の活動支援
- ・少年少女合唱団をはじめとする子ども主体の芸術団体の育成支援

●文化交流の推進

- ・「あゆむ」を核とした文化交流の推進及び子どもから高齢者までの学びの場としての有効活用

②芸術文化に触れる機会の拡充と芸術文化の普及推進

【教育委員会】

各種制度や助成事業等も積極的に活用し、町民の方々が身近なところで気軽に芸術・文化に触れることのできる機会を創設し、芸術文化の普及推進に努めます。

●各種文化事業の創設と芸術文化の普及推進

- ・山形交響楽団演奏会など芸術鑑賞機会の創設
- ・高玉芝居定期公演（蚕桑地区コミュニティセンターとの連携）
- ・各種制度、助成事業等の活用
- ・芸術作品の保存修復（梅津五郎作品）

③他市町村の芸術文化団体との連携

【教育委員会】

他市町村の芸術文化団体と交流する機会、連携する機会を創出し、新たな文化活動の創造につなげていきます。

●芸術文化交流の推進と連携

- ・新潟県長岡市栃尾地区との芸術文化交流
- ・近隣市町芸術文化団体との連携による新たな芸術文化活動の創造

④白鷹町文化交流センター あゆむ を拠点とした芸術文化活動の推進

【教育委員会】

文化・交流の拠点である「あゆむ」の活動を支援し、多様な芸術プログラムの創設と多くの方々の参画を促すとともに、町の芸術文化振興の拠点施設として芸術文化活動の振興を図ります。

●施設の積極的利用

●施設運営及び活動支援

2. 文化財等の保護と活用

(1) 現状と課題

自然文化財では町の古典桜7本のエドヒガンザクラが県の天然記念物に指定されており、他には無い特徴的な地域となっています。今後も樹勢を維持するために保護管理を適切に行う必要があります。また、最上川の舟道跡や岩盤群などは平成25年度「未来に伝える山形の宝」にも登録され、地域活性化への活用に期待が持たれています。

(2) 具体的な取り組み

①各種史跡や文化財等の計画的な調査と保護並びに管理 【教育委員会】

文化財保護審議会と連携した調査の実施と文化財保護を行い、町民の方々とともに後世に引き継ぐため保護活動に努めていきます。また、その調査資料の管理と活用に努めます。

- 文化財及び文化遺産の調査
- 計画的な調査と保護
- 調査資料の保管、整理
- 旧中山小学校体育館に保存している民俗資料等の管理、活用

②薬師ザクラや釜ノ越サクラなど古典桜の保護 【教育委員会】

町の7本のエドヒガンザクラが、県の天然記念物に指定されており、古典桜の里として町の重要な観光資源になっています。今後も、地元保存会の方々とともに、最善の保護に努めていきます。特に樹勢が心配される桜については、県の指導を得ながら樹勢回復を目指します。

- 古典桜の巡回診断と保護活動

③町活性化のための史跡や文化財、古典桜等の地域資源としての活用

保存会等を中心として行われる文化財保護の活動などを地域の活力づくりにつなげ、地域の有効資源として再認識するとともに、観光交流などにより、地域、町の活性化を図ります。

●文化財の地域資源としての活用 【教育委員会】

- ・文化財看板の整備
- ・資料、記録の収集と公開、刊行物としての発行
- ・文化財を活用した講座や研修会の開催

●旅先案内人の育成 【商工観光課】

3. 伝統文化の保存と活用

1. 現状と課題

本町には、長い間受け継がれてきた貴重な伝統文化や、生活の中ではぐくまれてきた伝統行事が多く残されていますが、近年では、社会構造や生活様式の変化などにより、伝統文化を守り、継承する環境は厳しさを増しています。しかし、これらは地域の歴史や文化を理解するうえで重要なものであるとともに、将来にわたって文化の向上発展の基礎となるものであるため、今後ともその保存と活用が求められています。

2. 具体的な取り組み

①伝統工芸、民俗芸能の保存と後継者育成

県指定無形文化財の深山和紙や白鷹板締小拵、また、町指定無形文化財の高玉芝居などは、その技術、技能を伝える後継者育成にも取り組みながら、保存に努めていきます。

- 伝統工芸人材育成事業の実施 【商工観光課】
- 伝統芸能保存伝承事業の実施 【教育委員会】

②地域行事及び食文化の伝承 【農林課、健康福祉課、教育委員会、学校給食共同調理場】

各地区に伝わる獅子舞などの伝統芸能やさいとう焼などの地域行事は、先人から伝えられた貴重な地域の文化であり、町民の方々とともにその継承に取り組んでいきます。

また、郷土料理も後世に伝えていくべき貴重な文化であり、町の「食育・地産地消推進計画」とも連携しながらその伝承に努めていきます。

- 伝承に向けた普及啓発と広報活動
- 「食育・地産地消推進計画」に基づく食文化の伝承

③伝統文化・技術等の地域資源としての活用 【商工観光課、教育委員会】

伝統文化の保存会等を中心として行われる活動等を地域の活力づくりにつなげていくとともに、地域資源としての再認識と観光交流により、地域、まちの活性化へとつなげていきます。

- 伝統文化・技術等の地域資源としての活用
- 伝統文化の保存会等との連携

4. 歴史・文化の学習環境の充実

1. 現状と課題

本町は、豊かな自然と歴史に恵まれて、多くの文化財が存在しており、先人たちの努力によって今日まで引き継がれてきました。これらの文化資産を町の宝として保存・活用し、郷土に愛着と誇りをもつためには、その価値を再認識し学習していく機会が不可欠です。自らが進んで参加したくなる場、機会を得られるための学習環境の充実が求められています。

2. 具体的な取り組み

①歴史や文化等について学ぶ機会の拡充 【教育委員会】

地域や町の歴史や文化等を知り、その上でこれからの地域づくりやまちづくりを進めていくことは貴重な取り組みとなります。そのため、白鷹町史談会との連携や各種生涯学習講座などを通し、歴史や文化等について学ぶ機会の拡充を図ります。

●歴史や文化等を学ぶ機会の拡充

- ・ 史談会との連携強化
- ・ 各種生涯学習講座等の実施

②歴史、民俗史料の調査整理、歴史民俗史料館の検討 【教育委員会】

町で所有する歴史、民俗史料の整理、保存に努めるとともに、その史料を展示する歴史民俗史料館のあり方について検討を進めます。

- 歴史、民俗史料の調査整理
- 公共施設跡地利用を含めた歴史民俗史料館の検討
- 古文書の調査

③本町に関わりのある功績を残された方の調査、記録 【教育委員会、図書館】

政治、経済、社会、文化など、本町出身で顕著な功績を残された方々の足跡や資料などを調査、記録し、その功績などを明らかにしていきます。

- 資料等の調査と整理、活用策の検討

第4章 生涯学習推進体制の整備

1. 生涯学習推進体制の充実

(1) 現状と課題

社会の変化が加速化する中で、住民ニーズもより多様化、高度化、複雑化し、職員も高度な知識とノウハウが求められています。専門知識を有する社会教育主事の養成と配置は、長年、当町の課題でありましたが、複雑化する業務と限られた人員体制の中で長期研修への参加が難しいことなどから、新たな養成は困難な状況にあります。また、職員の人事異動により専門知識の蓄積や維持、向上を図ることが難しいという課題もあり、専門職員を確保するための新たな推進体制の整備を検討する必要があります。

また、今後も進むであろう高齢社会においては、高齢者が若者を支えなければ社会を維持できなくなるとも言われています。退職後の人材が活躍できる体制整備が必要です。

(2) 具体的な取り組み

人材育成を図る生涯学習を効果的に推進するためには、生涯学習振興の中核となる職員の育成や専門職確保が重要です。専門職確保についてはその手法を検討するとともに、計画の進行管理を行いながら、効果的な事業展開ができるよう体制を充実していきます。

①社会教育委員会議の充実

- 情報及び資料の収集に努め、研修の充実を図る
- 研究、提言を積極的に行う
- 生涯学習振興計画の実施状況を定期的に評価する

②専門的職員確保のための新たな推進体制の検討

- 退職有資格者の雇用など、効果的な推進体制の検討
 - ・社会教育主事、学芸員など専門職の確保

③職員研修の充実

- 職員が専門的知識と技術を身につけるための研修の充実と参加を促進する
- 置賜社会教育振興会との連携強化と研修会等の効果的活用
- 県及び関係機関等主催の各種研修会への職員派遣（随時）

④指導者の育成

- スポーツ推進委員等対象の指導者研修会

- 県及び関係機関等主催の各種研修会への指導者派遣（随時）
- 新たな地域指導者などの発掘と養成

⑤ 学習意欲の高揚を図る効果的な啓発手法の確立

- 町広報紙やチラシのほか、ホームページ、SNSなど、多様な媒体による啓発
- 学習の必要性への理解や事業の積極的な周知等、学習意欲の向上と事業への参加促進を図る啓発

⑥ 地域の人材を活用した学習活動の推進

- 退職後の世代等の知識と技能を生かした学習支援活動推進体制の整備

2. 関係機関との連携・協働

(1) 現状と課題

本町では、平成27年度より地区公民館が地区コミュニティセンターとなり、生涯学習活動については地区公民館時代を踏襲した形で引き続き実施されておりますが、社会教育推進における中心的役割を果たす教育委員会との更なる連携強化が必要である旨は、第2章のこれまでの取り組みの成果と課題の中で述べたとおりです。また、まちづくりの根幹をなす人材育成には、各課が様々な事業を展開し取り組んでいるところですが、町の最重要課題である人口減少対策を念頭に置き、関係各課の連携・協働のもとにそれぞれの役割を効率的に果たしていくことが求められます。

(2) 具体的な取り組み

人材育成を図る生涯学習を効果的に推進するためには、関係機関の連携によって充実した学習の機会を提供していくことが必要です。効率的な連携を図り事業展開ができるよう体制を整備していきます。

① 行政分野の連携・協働による生涯学習の推進

- 「食育・地産地消推進計画」を基軸とする行政各分野の横断組織の強化
- 子育て、家庭教育における連携
- 青少年交流活動の推進

② 地区コミュニティセンターとの連携・協働

地域住民の活動拠点としてコミュニティセンターが果たす役割は大きく、連携強化を

図りながら活動の活性化を図ります。

- 生涯学習事業の充実を図るための職員研修機会の確保
- 地域の活性化を図る効果的な事業を行うための連携体制の強化
- 協働のまちづくり交付金による活動支援
- 地域振興、生涯学習の拠点としての施設整備の支援
- 放課後子ども教室の実施
- 分館施設整備費補助制度の継続実施
- 分館役員の研修機会の確保

3. 計画の評価と見直し

本計画の推進にあたり、目標指標の設定を第5次白鷹町総合計画（後期）の目標指標に掲げる項目に合わせて設定し点検、評価を行うとともに、社会教育委員会議において各施策の推進状況等について定期的な点検と評価を行っていきます。

また、本計画については経済状況等社会情勢が変化する中で、計画の進行状況などを踏まえ、必要に応じ見直しを図っていきます。

◆各施策の目標指標

第3章 節	項 目	第5次白鷹町総合計画（後期）		生涯学習振興計画	
		H25実績	H30目標	H27実績	H32目標
1. 生涯にわたる学びの推進	中学校における職場体験の実施	年1回	年1回	年1回	年1回
	図書館図書貸出冊数	28,153冊	30,000冊	25,562冊	30,000冊
	町民1人当り町立図書館利用回数	0.6回	1.0回	0.53回	1.00回
2. 生涯スポーツの振興	町民1人当り体育施設の利用回数	6.4回	6.0回	6.1回	6.1回
	総合型スポーツクラブ会員数	141人	150人	130人	150人
3. 芸術文化の振興	文化交流センター利用者数	48,796人	50,000人	52,987人	52,000人
	芸術文化団体登録数	27団体	27団体	32団体	32団体
	芸術祭への参加率 (総人口に対する比率)	14.95%	14.00%	14.80%	15.00%

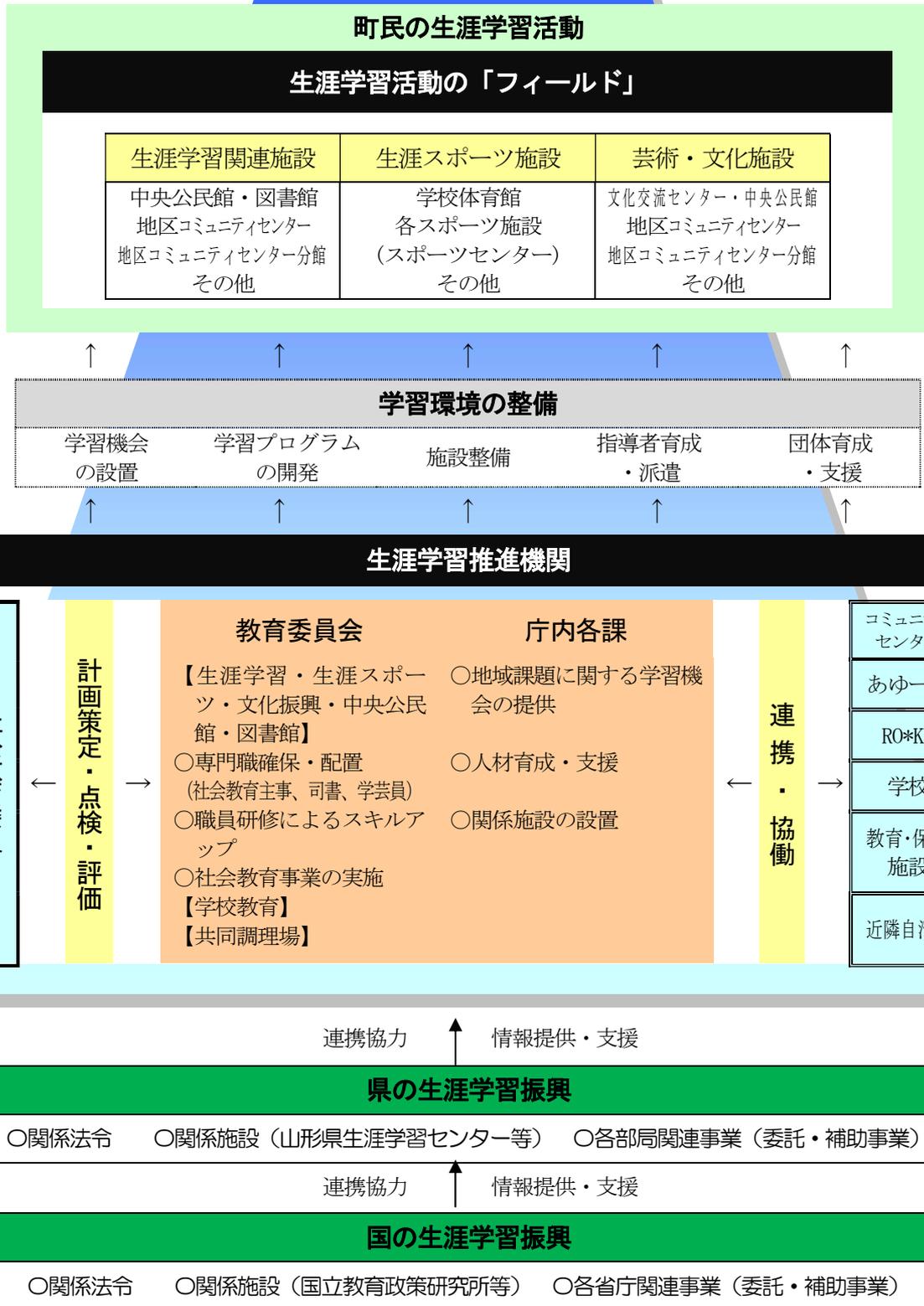
※計画の策定年度(平成28年度)において年間実績を直近で把握できる前年度(平成27年度)の実績を基準とし、その5年後(平成32年度)を目標設定年度とします。

※指標の算出にあたり使用する人口については、当該年度の9月30日現在の住民基本台帳における外国人を含む人数とします。

第4章 生涯学習推進体制の整備

●推進体制イメージ図

笑顔かがやき 心かよう 美しいまち



— 資料編 —

パブリックコメントの実施結果について

件名	白鷹町生涯学習振興計画（H29～33）（案）について
意見の募集期間	1月12日（木）～1月31日（火）
周知方法	広報しらたか1月12日号、白鷹町ホームページ 教育委員会及び中央公民館、各地区コミュニティセンター閲覧
意見提出方法	郵送、ファクシミリ、電子メール
意見提出件数	0件

策定経過

平成28年	7月4日	第1回生涯学習振興計画策定委員会
	10月30日	事務局ワーキング会議
	11月4日	第1回庁内ワーキング会議
	11月8日	白鷹町文化財保護審議会にて協議
	11月11日	第2回生涯学習振興計画策定委員会
	11月17日	体育協会理事会にて協議
	11月18日	第2回庁内ワーキング会議
	11月29日	町定例課長会
	12月1日	教育委員会協議会へ中間報告
	12月9日	産建文教常任委員会へ中間報告
平成29年	1月12～31日	パブリックコメント実施
	2月3日	第3回庁内ワーキング会議
	2月7日	第3回生涯学習振興計画策定委員会
	2月27日	町定例課長会
	2月27日	第4回生涯学習振興計画策定委員会
	2月28日	教育委員会 承認・策定
	3月10日	産建文教常任委員会へ報告

